

## **第3章 第1次計画における取組の成果と課題**



## 第3章 第1次計画における取組の成果と課題

### 基本的な視点Ⅰ 環境づくり

#### 1 「施策等の立案及び決定への共同参画」について

##### (1) 指標

4指標中、2指標達成し、2指標は未達成ですが、プラス方向に伸びています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
審議会等委員の女性の占める割合	23.2%	28.5% (R3年度)	30%
女性委員のいない審議会等の割合	20.0%	14.7% (R3年度)	0%
市職員の管理職（課長以上）のうち女性の占める割合	11.6%	23.7% (R3年度)	20%以上
事業所の管理職のうち女性の占める割合	19.6%	25.5%	上昇

##### (2) 主な取組

- 市の審議会等委員への女性の登用について、全課に向け、市全体の登用率実績や目標値を周知し、女性委員の積極的な登用を働きかけ、女性委員の割合は目標の30%には達していませんが伸びてきています。
- 市職員の能力の適正な評価と職域拡大について、男女の別なく個人の能力を活かせる人員配置を行った結果、政策立案、管理部門において女性職員数が増加しました。

##### (3) 課題

###### ➤ 市の審議会、委員会等の施策決定機関への女性の登用

市の審議会、委員会等の女性委員は少しずつ増えてきていますが、国や県と比較するとまだ低い水準です。

女性の登用の必要性を周知し、着実に実施していくことが必要です。

###### ➤ 事業所における役員・管理職への女性の登用

事業所において、女性の役員・管理職が少ない（いない）理由として、女性が望まないことや経験・能力等を持っていないこと等があがっています。

女性が管理職になることを望むことができるよう、仕事と家庭生活等を両立できる環境づくりや様々な経験を積む機会の充実、能力向上に向けた取組が必要です。

## 2 「女性の職業生活における活躍の推進」について

### (1) 指標

3指標中、2指標達成し、1指標は未達成となっています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
ポジティブ・アクション*に取り組んでいる事業所の割合	21.8%	38.6%	上昇
女性再就職支援者数	20人	令和2年度中止 【11人（R元）】	20人
就職の機会や職場の中での男女の地位が平等であると思う人の割合	21.0% (H27年度)	22.3%	上昇

### (2) 主な取組

- 「働き方改革推進・働く女性応援会議ひろしま」の一員として県と連携を図るとともに、働き方改革に係る事例などの紹介や男女共同参画講演会等を行うことにより、働き方改革、女性の活躍推進のための環境づくりを図るために啓発を推進しました。
- 国や県、関係機関の動向を注視しながら、市広報紙、リーフレット、市ホームページ等で情報提供を行いました。
- 尾道人権啓発企業推進協議会の会員企業を対象に、広島県実施の研修等の情報提供や「女性活躍推進に大切な6つの視点チェック&ガイド」の送付を行いました。
- 「尾道市立学校に勤務する県費負担教職員のセクシュアル・ハラスメント\*、妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止等に関する基本方針」を策定しました。
- 地域特産品の产地化等を目的とした尾道ブランド農産物認証は、男女ともに参加している生産部会を対象に、女性審査員も登用した審査会にて行いました。
- アドバイザー派遣等の支援により、農林水産物の特色を活かした6次産業\*化商品の開発や販路開拓に取り組み、高付加価値化となる6次産業\*化の支援を行うことで所得や雇用の増大につながり、男女がともに参画しやすい環境づくりとなりました。
- 創業支援総合相談会を開催し、専門家による個別対応により問題解決を支援しており、令和2年度（2020年度）は半数以上が女性となっています。
- 平成29年度（2017年度）から令和元年度（2019年度）まで、女性の再就職支援事業としてセミナー等を開催して一定の効果をあげましたが、令和2年度（2020年度）は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

### (3) 課題

#### ➤ 女性の活躍推進に向けた事業所への支援

事業所において、ポジティブ・アクション\*や女性活躍、ワーク・ライフ・バランス\*等の推進に取り組む割合は上昇していますが、事業所規模によって取組が進んでいない状況もみられ、「対応できる人材がない」という回答もあがっています。

事業所の取組に向けた支援や、取組の必要性を認識するための啓発や情報提供の充実を図る必要があります。

## 3 「家庭生活における活動と他の活動との両立」について

### (1) 指標

7指標中、4指標達成し、3指標は未達成となっています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
通常保育事業（入所定員数）	2,632人	3,562人	2,963人 (R元年度)
待機児童数	0人	0人	0人
家庭生活と他の生活を両立できている人の割合	32.6% (H27年度)	41.5%	上昇
パパ☆ママ準備スクールに参加した父親の人数	131人	36人 【98人（R元）】	140人
家庭生活の中における男女平等の実現について平等であると思う人の割合	30.4% (H27年度)	25.6%	上昇
自治会長における女性の割合	5.1%	7.4% (R3年度)	上昇
地域社会の中における男女平等の実現について平等であると思う人の割合	33.3% (H27年度)	32.9%	上昇

### (2) 主な取組

- ワーク・ライフ・バランス\*について、尾道人権啓発企業推進協議会の会員企業を通じて研修会の案内や資料等の配布を行うとともに、国や県、関係機関の動向を注視しながら市広報紙、リーフレット、市ホームページ等で情報提供を行いました。
- 日曜日に夫婦で参加できる「パパ☆ママ準備スクール」が定着してきました。
- 男性の料理教室、在宅介護者の集いを開催し、介護者の負担軽減や社会資源の共有、学びの場として一定の成果がありました。
- 認可保育施設の統廃合、認定こども園の新設もあり、その上で、保護者ニーズを見極めながら、それぞれの保育サービスの提供に取り組み、年度当初の待機児童はいない状況です。
- 放課後児童クラブについて、保護者が就労等により専門家庭にいない児童の健全育成を目的とし、希望者が利用できるよう、施設等の充実を図りました。

- 施設整備により、在宅生活を支える介護サービスを提供することにより、高齢者の住み慣れた地域や自宅での生活維持につながりました。
- 市内の女性団体のネットワーク構築のため、各種団体と協議、情報交換を行い、令和元年度（2019年度）にイベント（親子で防災フェスタ）を開催しました。
- ワーク・ライフ・バランス\*を実現することができる職員を育成するため、尾道市版イクボス宣言\*である「おのボス宣言\*」を行いました。

### (3) 課題

#### ➤ 家庭における男女共同参画の推進

夫婦がそろって参加できる「パパ☆ママ準備スクール」の周知は進み、参加希望者も多くいますが、共働き世帯が増加している中、市民意識調査によると、家庭内の家事や育児は妻である女性を中心として担っている状況があります。

子どものころから、家庭における家事・育児・介護を男女でともに担うことの重要性の理解を深める教育を進めるとともに、意識啓発や情報提供を市の関連する事業と連携して進めることが重要です。

#### ➤ ワーク・ライフ・バランス\*を実現するための環境づくり

事業所における働き方改革やワーク・ライフ・バランス\*の取組に向けた支援や、保育サービスの充実等の行政に求められている取組についてさらに推進することが重要です。

#### ➤ 地域活動における男女共同参画の推進

高齢化の進展や単身世帯の増加等により地域の支え合いが求められている中、地域活動において多様な意見が反映されるよう、事例の提供や地域の取組の支援が重要です。

## 基本的な視点Ⅱ 人づくり

### 1 「男女の人権の尊重」について

#### (1) 指標

5指標中、1指標達成し、4指標は未達成ですが、そのうち1指標はプラス方向に伸びています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
男女共同参画が進んでいると感じる人の割合	42.6%	37.7% (R3年度)	50%
性別役割分担意識について賛成する人の割合	37.2% (H27年度)	26.5%	低下
社会通念・慣習、しきたりなどにおける男女平等の実現について平等であると感じる市民の割合	16.3% (H27年度)	13.6%	上昇
「男女共同参画社会」という用語の認識度	63.6% (H27年度)	66.3%	100%
教育の場における男女平等の実現について平等であると感じる市民の割合	70.6% (H27年度)	67.0%	上昇

#### (2) 主な取組

- 公民館等への男女共同参画に関する資料の配布及び男女共同参画講演会や、公民館と共に催の男女共同参画まちづくり講座の開催により、各地域への啓発を図りました。
- 市内事業所や地域の自主的な活動に講師派遣やDVDなどの視聴覚教材の貸出を行いました。
- 学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女の平等、相互理解・協力についての指導を行いました。また、発達段階を踏まえて、自立の意識を育む教育、一人ひとりの個性や能力を尊重し、児童生徒が主体的に学び、考え、行動する姿勢を育むことを指導しました。
- 学校において、立志式の開催、「わたしのキャリアノート」の活用等、キャリア教育\*を推進しました。
- おのみち市民大学において、地域課題、社会的課題の解決をテーマとした講座、講演会を開催しました。
- 人権文化センターでパネル展「性的マイナリティ\*と人権」を開催しました。

### (3) 課題

#### ➤ 男女共同参画に関する市民の意識の醸成

性別役割分担意識や女性の就労継続についての考え方等の市民の意識は変わりつつありますが、社会通念・慣習、しきたりなどで、社会全体において男女平等が実現されていると感じる市民の割合は依然として低くなっています。

男女共同参画に関する市民の意識を高めるための取組は、市広報紙や市ホームページで、情報提供や講演会、研修会等の開催案内等を行っていますが、参加する人や興味を持って読む人が限られており、十分に進んでいない状況です。

より多くの市民に伝わるよう、市の他の事業と連携した啓発や、地域団体や事業所が自主的に啓発を進めるための支援が重要です。

#### ➤ 性的指向\*・性自認\*に関する正しい知識や理解の促進

多くの人が、性的マイノリティ（LGBT等）\*の人にとって、偏見や差別などによって生活しづらい社会だと感じています。また、身近な人が性的マイノリティ（LGBT等）\*であった場合に、これまでと変わりなく接することができるかわからない人が約5割となっています。

性的指向\*・性自認\*に関する正しい知識や、理解を促進するための取組を進めるとともに、生活しやすい環境づくりを進める必要があります。

## 2 「国際社会における取組に関する理解の推進」について

### (1) 指標

1 指標が未達成となっています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
国際交流が推進されると感じる人の割合	-	31.5% (R元年度)	50%

### (2) 主な取組

- 国際的な情報が含まれるパネル展を開催しました。
- 「広報おのみち」に、国際交流に関する記事を継続的に掲載しました。
- 尾道市国際交流推進協議会を通じて、日本語教室等への支援を行いました。
- 外国人住民向けの日本語講座を実施しているボランティア「おのみち日本語教室」のメンバーと連携し講座を実施しました。

### (3) 課題

#### ➤ 男女共同参画に関する国際社会の動向の情報提供

男女共同参画に関する国際社会における取組についての啓発は十分に進んでいない状況であり、SDGs\*の「ジェンダー\*平等を実現しよう」や「人や国の不平等をなくそう」等の推進と併せて、広く周知することが必要です。

#### ➤ 外国人やその文化を理解し、尊重するための啓発の推進

これまでの市の国際交流に関する事業の継続した実施により、外国人やその文化を理解し、尊重するための啓発を進めるとともに、外国人住民向けの日本語講座を実施するボランティアへの支援や相談窓口を充実することが重要です。

## 基本的な視点Ⅲ 安心づくり

### 1 「生涯を通じた健康づくりと安心して暮らすための支援」について

#### (1) 指標

7指標中、3指標達成し、2指標が未達成ですが、プラス方向に伸びています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
赤ちゃん訪問事業の訪問率	98.5%	99.0%	99%
乳がん検診の受診率（40～69歳） 【健康おのみち21のアンケート調査】	46.0%	—	50%
子宮頸がん検診の受診率（20～69歳） 【健康おのみち21のアンケート調査】	43.3%	—	50%
特定健康診査*受診率	35.9%	36.0% (R元年度)	60%
シルバーリハビリ体操延べ参加者数	20,104人 (H27年度)	15,524人 【25,542人(R元)】	30,000人
健康寿命* (人口：国勢調査)	男性 77.54歳 女性 82.07歳 (H22年)	男性 78.90歳 女性 82.33歳 (H27年)	延伸
消防団における女性団員数	34人	53人	50人

#### (2) 主な取組

- 母子健康手帳・健康診査受診券交付時に、子育ての協力・相談先について個別相談と情報提供を行うとともに、パートナーが子育てに積極的にかかわるためのリーフレット等の配布を行いました。
- 平成31年（2019年）4月に市内全域をカバーできる7か所の子育て世代包括支援センターぽかぽか＊の設置が完了し、相談場所としての認知度も上がり相談数が増加し、気軽に立ち寄れる環境になりました。
- 子育て世代包括支援センターぽかぽか＊では、第4日曜日開庁を事前予約制で実施し、平日に来所できない夫婦に対する母子健康手帳交付の場として定着してきています。
- こんにちは赤ちゃん訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）を実施し、平成30年（2018年）以降、訪問率が99%以上を維持できています。
- 生活習慣病の正しい知識の普及や社会参加について啓発に努め、フレイル\*予防に力を入れて取り組みました。
- シルバーリハビリ体操指導士を養成し、地域で普及し、介護予防の推進を図りました。
- 女性相談事業を実施し、生活上の問題、家庭、子ども等様々な相談に対応しました。

- 国の施策に準じ、就業支援専門員、母子・父子自立支援員を配置し、母子・父子プログラム策定やハローワークとの連携を行うとともに、行政手続きの接点を通じて、孤立することがないよう必要に応じてきめ細やかな相談対応を行いました。
- 出前講座等において、避難所運営や防災活動における女性目線に立った取組の重要性、多様な意見の反映についてアドバイスを行いました。
- 各地区の避難所担当職員の中に女性職員を配置するほか、職員研修を通じて、女性に配慮した避難所運営の必要性を周知しました。
- 女性の消防団への参画を促進し、令和2年度（2020年度）末で53人の団員数となり目標値を達成しました。

### （3）課題

#### ➤ ライフステージ\*に応じた健康づくり支援の充実

健康診査、がん検診の受診率は向上してきていますが、令和2年度（2020年度）は新型コロナウィルス感染症の影響で、検診の受診控えによる受診率が低下している状況がみられます。

疾病の早期発見、早期治療を行うためにはコロナ禍においても、定期的受診の必要性を啓発していくことが重要です。

また、調査結果では、女性が生涯にわたり心身ともに健康であるために必要なこととして「思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期に合わせた健康づくり支援の充実」が上位であり、定期的な受診には性別や就業状況により差があり、女性が家事や子育て、介護等により受診できない状況や、仕事で健康管理が難しい状況があります。

妊娠・出産における健康支援の充実を図り、パートナーの理解を深め、子育てへの参加を促す取組も行っており、今後も継続して推進する必要があります。

身体的性差を十分に理解し、人権が尊重されるよう、男女ともに生涯にわたり主体的に健康づくりに取り組み、ライフステージ\*に応じた健康づくり支援の充実を図ることが重要です。

#### ➤ 困難な状況にある人への支援の充実

新型コロナウィルス感染症の拡大は、ひとり親や非正規雇用労働者など社会的に弱い立場にある人に大きな影響をもたらしているため、関係機関がさらに連携を強化し、困難な状況にある人が、必要な支援を受けることができ、安心し、自立して暮らすことができる環境づくりを進めることが重要です。

#### ➤ 防災をテーマとした地域活動への多様な意見の反映

甚大な自然災害が続いて起こる中、地域における防災の取組について市民の関心は高まっており、防災をテーマとして、地域活動全体における多様な意見の反映につなげることが重要です。

## 2 「男女間における暴力の根絶」について

### (1) 指標

5指標中、4指標達成し、1指標が未達成ですが、プラス方向に伸びています。

指標	策定時 (平成28年度)	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
「平手でうつ」ことがどんな場合でも暴力にあたると思う人の割合	68.8% (H27年度)	77.1%	上昇
身体的な暴力を受けた経験がある人の割合	16.3% (H27年度)	14.5%	低下
精神的な暴力を受けた経験がある人の割合	12.5% (H27年度)	12.1%	低下
性的な暴力を受けた経験がある人の割合	10.1% (H27年度)	8.7%	低下
男女間の暴力に関する相談窓口の市民の認知度	27.7% (H27年度)	31.7%	70%

### (2) 主な取組

- 市ホームページや市広報紙への掲載、チラシの配布等を行うことでDV\*（データDV\*）の認知度を高め、暴力を防止する環境整備を推進しました。
- 尾道人権擁護委員協議会と連携し、中高生を対象としたDV\*防止のための人権教室を実施しました。
- DV\*の相談窓口を市広報紙等に掲載して周知するとともに、適切な相談対応が行えるよう職員の研修の充実を図りました。
- 要保護児童対策地域協議会を要保護児童対策及びDV\*防止地域協議会\*と改め、関係機関と情報を共有、連携を図るなど、DV\*への対応体制を構築しました。

### (3) 課題

#### ➤ 配偶者などからの暴力に関する相談窓口の充実

調査結果では、配偶者やパートナーから暴力を受けた経験がある人の中で、どこ（誰）にも相談できない人の割合が高くなっています。配偶者などからの暴力に関する相談窓口の利用しやすい環境づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家庭内の暴力の増加や深刻化も懸念されている中、男女間の暴力の被害を早期に発見し、被害者に対して必要な対応や支援を迅速に行うため、相談窓口の周知、利用しやすい体制整備を推進することが重要です。